



報道機関 各位

資料提供 令和5年3月22日
生活環境部自然保護課
主幹（兼）班長 佐藤 文秀
副主幹 藤原 一樹
主任 石塚 優大
電話 018-860-1613
美の国あきたネット掲載 有

野鳥における鳥インフルエンザウイルス遺伝子 検査結果について

令和5年3月16日（木）に横手市で回収されたハシブトガラス1羽の死亡個体について、本日、A型鳥インフルエンザウイルスが検出された旨、環境省から連絡がありましたのでお知らせします。

1 これまでの経緯

- ・3月16日（木）に、横手市でハシブトガラス1羽の死亡個体を回収。
- ・同日、簡易検査を実施したところ陰性。検体を国立環境研究所に送付。

2 検査結果

上記検体について、国立環境研究所で遺伝子検査を実施したところ、令和5年3月20日（月）にA型鳥インフルエンザウイルスが検出されました。（連絡は本日付）。

病原性については、環境省において引き続き検査を実施中です。

3 今後の対応

令和5年3月20日に環境省が当該死亡野鳥の回収地点の周辺10km圏内を野鳥監視重点区域に指定したことから、当該区域において野鳥の監視を強化します。

※ 現時点では、遺伝子検査により鳥インフルエンザウイルスが確認されたものであり、病原性は未確定で、高病原性と確認されたわけではありません。

4 その他

- ・これまでの検査状況については、美の国あきたネット（コンテンツ番号4819）に掲載していますので御参照ください。
- ・鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、鳥の排泄物等に触れた後は手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・外傷等がなく死んでいる野鳥を発見した場合は、必要に応じて検査を行いますので、各地域振興局森づくり推進課もしくは県自然保護課まで御連絡をお願いします。
- ・現場での取材は、ウイルスの拡散を防ぐ観点から、厳に慎むようお願いします。